

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(基本サービスコード)

	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目	1	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者 - 要支援1 - 要支援2 (週1回程度)			268	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 268単位 × 1回 = 288単位) (月2回提供 268単位 × 2回 = 588単位) (月3回提供 268単位 × 3回 = 804単位) (月4回提供 268単位 × 4回 = 1.072単位)
A2	1111	訪問型独自サービスI	イ 訪問型サー ビス費(独自) (I)	事業対象者 - 要支援1 - 要支援2 (週1回程度)			1,176	1月につき	※月5選提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サー ビス費(独自) (V)	事業対象者 - 要支援1 - 要支援2 (週2回程度)			272	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 272単位 × 1回 = 272単位 (月2回提供 272単位 × 2回 = 544単位) (月5回提供 272単位 × 8回 = 1,360単位) (月8回提供 272単位 × 8回 = 2,176単位)
A2	1211	訪問型独自サービスII	ホ 訪問型サー ビス費(独自) (II)	事業対象者 - 要支援1 - 要支援2 (週2回程度)			2,349	1月につき	※月5選提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サー ビス費(独自) (VI)	<u>事業対象者</u> <u>-要支援2</u> (週2回を超える程度)			287	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 287単位 × 1回 = 287単位) (月5回提供 297単位 × 5回 = 1,453単位) (月9回提供 297単位 × 9回 = 2,883単位) (月12回提供 287単位 × 12回 = 3,444単位)
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	へ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅲ)	<u>事業対象者</u> ・ <u>褒支援2</u> (週2回を超える程度)			3,727	1月につき	※月5選提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(加算コード)

サービ	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2		訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 合	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	易 所定単位数の10%減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	· 工冶饭化尚工建炼加弄	(2)生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1,000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1,000加算		IAICOE	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1,000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	-ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の63/1,000加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の42/1,000加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算			

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サー種類	ビスコ- [項]	ード 目 サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	211	11 訪問型独自サービス I 日割	イ 訪問型サー ビス費(植自) (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	39		
A2	221	11 訪問型独自サービスⅡ日割	ホ 訪問型サー 単業対象者 ・ 選支程 ・ 選支程 ・ ・ 要支程 2 ・ 選支程 3 ・	π	1日につき	
A2	232	21 訪問型独自サービスⅢ日割	へ 訪問型サー ドス費(独自) (皿) 事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度)	123		

(3)共生型サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

※加算は(2)加算コードを使用してください。

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	-		算定項目	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
性知 A2		訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで	268単位×70%	188	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 188単位 × 1回 = 188単位) (月2回提供 188単位 × 2回 = 378単位) (月3回提供 188単位 × 3回 = 564単位) (月4回提供 188単位 × 4回 = 752単位)
A2	1121	訪問型独自サービス 1 /2	イ 訪問型サー ビス費(独自) (I)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 1.176単位 ※月5週提供する場合など、月5 回以上提供する場合に使用	1.176単位×7096	823	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2521	訪問整独自サービスV/2	ホ 訪問型サー ビス費(独自) (V)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で8回まで	272単位×70%	190	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 190単位 × 1回 = 199単位) (月1回提供 190単位 × 5回 = 380単位) (月2回提供 190単位 × 5回 = 550単位) (月3回提供 190単位 × 8回 = 1,520単位)
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サー ビス費(独自) (II)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 ・選2回程度 (週2回程度) 2.349単位 ※月5環提供する場合など、月9 回以上提供する場合に使用	2.349単位×7096	1,644	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2631	訪問型独自サービスVI/2	へ 訪問型サー ビス費(独自) (VI)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で12回まで	287華位×7096	201	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 201単位 × 1回 = 201単位) (月3回提供 201単位 × 1回 = 1,003単位) (月3回提供 200単位 × 9回 = 1,803単位) (月12回提供 200単位 × 12回 = 2,412単位)
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位 ※月5週提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用	3,727単位×7096	2,609	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サーヒ	スコート				NE			
種類		サービス内容略称			算定項目	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2121	訪問型独自サービス I /2日割	イ 訪問型サー ビス費(独自) (I)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 39単位 ※月5週提供する場合など、月5 回以上提供する場合に使用	39單位×70%	27		
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	ロ 訪問型サー ビス費(独自) (II)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 77単位 ※月5環提供する場合など、月9 回以上提供する場合に使用	77單位×70%	54	1日につき	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	ハ 訪問型サー ビス費(独自) (皿)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位 ※月5週提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用	123單位×70%	86		

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修課程修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※加算は(2)加算コードを使用してください。

	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2431	訪問型独自サービスIV/3	二 訪問型サー ビス費(独自) (IV)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 ・選1回程度) 268単位 ※1月の中で金載で4回まで	268 華位×9396	249	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 249単位 × 1回 = 249単位) (月2回提供 249単位 × 2回 = 49単位) (月3回提供 249単位 × 3回 = 747単位) (月4回提供 249単位 × 4回 = 996単位)
A2	1131	訪問型独自サービス I /3	イ 訪問型サー ビス費(独自) (I)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 ・運力程度 1,176単位 ※月5週接供する場合など、月5 回以上提供する場合に使用	1,178単位×9396	1,094	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2531	訪問整独自サービスV/3	ホ 訪問型サー ビス費(独自) (V)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 ・要支援2 ・選2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で8回まで	272華位×93%	253	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 253単位 × 1回 = 253単位) (月2回提供 253単位 × 3回 = 506単位) (月5回提供 253単位 × 5回 = 1,265単位) (月8回提供 253単位 × 8回 = 2,024単位)
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ/3	ロ 訪問型サー ビス費(独自) (II)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 2.349単位 ※月5週提供する場合など、月9 回以上提供する場合など、月9	2.349単位×9396	2,185	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2641	訪問型独自サービスVI/3	へ 訪問型サー ビス費(独自) (VI)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で12回まで	287華位×9396	267	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 207単位 × 1回 = 267単位) (月5回提供 207単位 × 9回 = 1.333単位) (月9回提供 207単位 × 9回 = 2.403単位) (月12回提供 267単位 × 12回 = 3.204単位)
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ/3	ハ 訪問型サー ビス費(独自) (皿)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位 ※月5週提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用	3.727単位×9396	3,466	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

#1	<u> 刮り</u> スコード	17 水力の過速形がも物口など、		7年世と区川した	場口で、口刮対象争由に該当りる時に使用			
種類		サービス内容略称			算定項目	合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2131	訪問型独自サービス I /3日割	イ 訪問型サー ビス費(独自) (I)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 39単位 ※月5週提供する場合など、月5 回以上提供する場合など、月5	39単位×9396	36		
A2	2231	訪問整独自サービスⅡ/3日割	ロ 訪問型サー ビス費(独自) (II)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 77単位 ※月5週提供する場合など、月9 回以上提供する場合に使用	77單位×9396	72	1日につき	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ/3日割	ハ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位 ※月5連提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用	123華位×93%	114		

通所型サービス【現行相当サービス(独自)】 コード A6

R4年10月利用分から

サービス種類	現行相当サービス					
サービス名称	通所介護相当サービス					
サービス種別コード	A6【通所型サービス(独自)】					

基本コード

	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者· <u>要支援1</u>	※週1回程度 (1月の中で全部で4回まで)	384単位	384	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 384単位 × 1回 = 384単位) (月2回提供 384単位 × 2回 = 768単位) (月3回提供 384単位 × 3回 =1,152単位) (月4回提供 384単位 × 4回 =1,538単位)
A6	1111	通所型独自サービス1		事業対象者· <u>要支援</u> 1	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,672単位	1,672	1月につき	月5週ある場合など月5回以上提供する場合に使用 (1月5回提供 1.672単位)
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者· <u>要支援2</u>	※週2回程度 (1月の中で全部で <u>8回まで)</u>	395単位	395	1回につき	月に1回から8回提供する場合に使用 (月1回提供 395単位 × 1回 = 395単位) (月2回提供 395単位 × 2回 = 790単位) (月8回提供 395単位 × 8回 = 3.160単位)
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者· <u>要支援2</u>	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,428単位	3,428	1月につき	月5週ある場合など月9回以上提供する場合に使用 (1月10回提供 3,428単位)

基本コード・日割り ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サ 利	ゼスコ 項	ード 目 サービス内容略称		第定項目	合成単位数	算定単位		
A	5 11	12 通所型独自サービス1日割	A TENTAL IN THE MANAGE	事業対象者· <u>要支援1</u>	55単位	55	1000	
A	3 11	22 通所型独自サービス2日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者· <u>要支援2</u>	113単位	113	IBICOS	

加算・減算コード

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目		合成単位数	算定単位	
種類 A6	項目 6105	通所型独自サービス同一建物減算1			事業対象者·要支援1	376単位減算	-376	JF.C.T.II	
A6		通所型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は ビス(独自)を行う場合	は同一建物から利用する者に通所型サー	事業対象者·要支援2	752単位減算	-752		
A6			ロ 生活機能向上グルーブ加算		7***** XAME	100単位加算	100		
A6		通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6		通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6		通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6		通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算	T		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1			事業対象者·要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	- 1	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	ヌ サービス提供体制強化加算		事業対象者·要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1			事業対象者·要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に	1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1	ル 生活機能向上連携加算			200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	ヲ ロ腔・栄養スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1,000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の43/1,000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1,000加算		1月につき	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	7 人被继是位任中的 "事实关系"	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の12/1,000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ョ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の10/1,000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ペースアップ等支援加	ж		所定単位数の11/1,000加算			

定員超過の場合

	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目			合成単位数	算定単位	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・ <u>要支援1</u>	※週1回程度((1月の中で全部で <u>4回まで</u>)	384単位		289	1回につき	
<u>A6</u>	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,672単位	※定員超 過の場合	1,170	1月につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	4 週所型サービス質(独自)	事業対象者·要支援2	※週2回程度(1月の中で全部で <u>8回まで)</u>	395単位	週の場合 ×70%	277	1回につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者·要支援2	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,428単位		2,400	1月につき	

定員超過の場合・日割り ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

ઇ 원	<u>ービ</u> ス <u>●類</u>	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位	
-	16	8002	通所型独自サービス1日割・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者· <u>要支援1</u>	55単位	※定員超 過の場合	39	1000	
	46	8012	通所型独自サービス2日割・定超	1 週別至り一こ人質(独自)	事業対象者· <u>要支援2</u>	113単位	×70%	79	IBICOS	

看護・介護職員が欠員の場合

サーは種類	ズコード 項目	サービス内容略称			算定項目			合成単位数	算定単位	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者· <u>要支援1</u>	※週1回程度((1月の中で全部で4回まで)	384単位		269	1回につき	
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	(TENNI	事業対象者· <u>要支援1</u>	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,672単位	※看護・ 介護職員 が欠員の 場合	1,170	1月につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援2	※週2回程度(1月の中で全部で8回まで)	395単位	場合 ×70%	277	1回につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者·要支援2	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,428単位		2,400	1月につき	

看護・介護職員が欠員の場合・日割り ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サ 원	-ビス: 類 I	コード サービス内容略称 項目		算定項目		合成単位数	算定単位	
,	6 9	0002 通所型独自サービス1日割・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者· <u>要支援1</u>	55単位	39	1850*	
,	6 9	9012 通所型独自サービス2日割・人欠	1 週別至り一に入員(独自)	事業対象者·要支援2	が欠員の 場合 113単位 ×70%	79	THUDE	

(5)共生型サービスコード

※加算は(2)加算・減算コードを使用してください。

①指定生活介護事業所が行う場合

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者·要支援1	※週1回程度 (1月の中で全部で4回まで)	384単位×93%	357	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 357単位 × 1回 = 357単位) (月2回提供 357単位 × 2回 = 714単位) (月3回提供 357単位 × 3回 =1,071単位) (月4回提供 357単位 × 4回 =1,428単位)
A6	1211	通所型独自サービス/21		事業対象者·要支援1	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1672単位×93%	1555	1月につき	月5週ある場合など月5回以上提供する場合に使用 (1月5回提供 1,555単位)
A6	1223	通所型独自サービス/22回教	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援2	※週2回程度 (1月の中で全部で8回まで)	395単位×93%	367	1回につき	月に1回から8回提供する場合に使用 (月1回提供 367単位 × 1回 = 367単位) (月2回提供 367単位 × 2回 = 734単位) (月8回提供 367単位 × 8回 =2,936単位)
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者·要支援2	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3428単位×93%	3,188		月5週ある場合など月9回以上提供する場合に使用 (1月10回提供 3,188単位)

日割りコード ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サート種類	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
		通所型独自サービス/21日割	/ WEST 11 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	事業対象者·要支援1	55単位×93%	51	. Dinner	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援2	113単位×93%	105	1日につき	

②指定自立訓練事業所が行う場合

	ジスコード 項目	サービス内容略称			第定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A6	1313	通所型独自サービス/31回数		事業対象者·要支援1	※通1回程度 (1月の中で全部で4回まで)	384単位×95%	365	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 365単位 × 1回 = 365単位) (月2回提供 365単位 × 2回 = 730単位) (月2回提供 365単位 × 3回 =1,095単位) (月4回提供 365単位 × 4回 =1,460単位)
A6	1311	通所型独自サービス/31		事業対象者·要支援1	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1672単位×95%	1,588		月5週ある場合など月5回以上提供する場合に使用 (1月5回提供 1,588単位)
A6	1323	通所型独自サービス/32回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援2	※週2回程度 (1月の中で全部で8回まで)	395単位×95%	375	1回につき	月に1回から8回提供する場合に使用 (月1回提供 375単位 × 1回 = 375単位) (月2回提供 375単位 × 2回 = 759単位) (月8回提供 375単位 × 8回 = 3,000単位)
A6	1321	通所型独自サービス/32		事業対象者·要支援2	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3428単位×95%	3,257	1月につき	月5週ある場合など月9回以上提供する場合に使用 (1月10回提供 3.257単位)

日割りコード ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サ・ 種	ービスコード 類 項目	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
A	6 1312	通所型独自サービス/31日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1	55単位×95%	52	101-04	
A	6 1322	通所型独自サービス/32日割	1 週別至り一口入買(独目)	事業対象者·要支援2	113単位×95%	107	IBICOS	

③指定児童発達支援事業所・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サーレ	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目		合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A6	1413	通所型独自サービス/41回数		事業対象者·要支援1	※週1回程度 (1月の中で全部で4回まで)	384単位×90%	348	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 346単位 × 1回 = 346単位) (月2回提供 346単位 × 2回 = 692単位) (月3回提供 346単位 × 3回 = 1,038単位) (月4回提供 346単位 × 4回 = 1,384単位)
A6	1411	通所型独自サービス/41		事業対象者·要支援1	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1672単位×90%	1,505	1月につき	月5週ある場合など月5回以上提供する場合に使用 (1月5回提供 1505単位)
A6	1423	通所型独自サービス/42回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援2	※週2回程度 (1月の中で全部で8回まで)	395単位×90%	358	1回につき	月に1回から8回提供する場合に使用 (月1回提供 355単位 × 1回 = 356単位) (月2回提供 356単位 × 2回 = 712単位) (月8回提供 356単位 × 8回 =2.848単位)
A6	1421	通所型独自サービス/42		事業対象者·要支援2	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3428単位×90%	3,085		月5週ある場合など月9回以上提供する場合に使用 (1月10回提供 3,085単位)

日割りコード ※月5選提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サー 種:	・ビスコート 頃 項目	サービス内容略称		算定項目		合成単位数	算定単位	
A	1412	通所型独自サービス/41日割	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者·要支援1 55単	i位×90%	50	101-04	
A	1422	通所型独自サービス/42日割	1 週別至り一口人質(独目)	事業対象者·要支援2 113単	単位×90%	102	IBICOS	

和泉市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自I/F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントA
サービス種別コード	_

費用コード	費用コードの名称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメントA	438
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	738
1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	738
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,038
1005	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分 (新型コロナウイルス感染症への対応)	1

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。 ※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場合は費用コード「1002」を使用します。

(費用コード1002は「介護予防ケアマネジメント費+初回加算」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合 費用コード「1003」を使用します。

(費用コード1003は「介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算」合計の単位数)

例3)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の 対象となる場合は費用コード「1004」を使用します。

(費用コード1004「介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算」合計の単位数)

和泉市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自I/F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントB・C
サービス種別コード	_

費用コード	費用コードの名称	単位数
2001	介護予防ケアマネジメントB	408
2002	介護予防ケアマネジメントB・モニタリング	608
2003	モニタリングのみ	200
3001	介護予防ケアマネジメントC	200

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。 ※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングを行い、かつその モニタリングに基づき新たに介護予防ケアマネジメントを行う場合は費用コード「2002」を使用します。

(費用コード2002は「介護予防ケアマネジメント費+モニタリング費」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングのみを行う場合は 費用コード「2003」を使用します。